

令和 5 年度栃木市一般会計補正予算（第 7 号）

令和 5 年度栃木市の一般会計の補正予算（第 7 号）は、次に定めるところによる。

（歳入歳出予算の補正）

第 1 条 歳入歳出予算の総額に、歳入歳出それぞれ 1, 3 7 1, 5 2 4 千円を追加し、歳入歳出予算の総額を歳入歳出それぞれ 8 1, 1 7 7, 0 2 8 千円とする。

2 歳入歳出予算の補正の款項の区分及び当該区分ごとの金額並びに補正後の歳入歳出予算の金額は、「第 1 表歳入歳出予算補正」による。

令和 5 年 1 2 月 2 0 日提出

栃木市長 大 川 秀 子